

桐生市重伝建地区公開活用施設（まちなか交流館）

施設使用注意事項【屋外用】

本書は、桐生市重伝建地区公開活用施設（まちなか交流館）屋外使用にあたっての注意事項をまとめたものです。事前にご一読いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 使用全般について

- 1) 申請書に記載した目的以外には使用しないでください。
- 2) 使用時間（始終）は厳守をお願いします。
- 3) 使用に伴う準備、片付けは、全て使用者に行っていただきます。

2. 使用日の対応について

- 1) 使用責任者は、使用開始日に必ず事務室にお立ち寄りください。
- 2) 貴重品はご自身での管理をお願いします。
- 3) 毎日、使用終了時には全使用場所を確認した上、使用報告書を提出してください。
- 4) 使用最終日は片付け・清掃後、当館職員立会いのもと確認を受けてください。
- 5) ゴミはすべてお持ち帰りください。
- 6) お帰りの際は、お忘れ物のないよう、身の回りをよくご確認ください。

3. トイレの使用について

- 1) トイレは屋内に2ヵ所（洋式トイレ）設置してあります。
- 2) トイレ使用の際は、正面玄関よりお入りください。

4. 禁止事項

- 1) 危険物の持込は厳禁です。
- 2) 喫煙はできません（電子タバコを含む喫煙も禁止となります）。
- 3) 建物や広場の植栽には傷等をつけないよう注意してください。

5. 駐車場の使用について

- 1) 指定された場所以外には駐車しないでください。
駐車場には限りがありますので、満車時は近隣の有料駐車場をご利用ください。
- 2) あらかじめ満車が想定される場合は、近隣駐車場について、事前に来場者にお知らせいただくか、イベントの規模によっては、当日、案内スタッフの配置をお願いします。

6. 災害対策・非常時の対応

- 1) AED（自動体外式除細動器）は館内1階に1台設置してあります。

7.その他

- 1) 近隣住民のご迷惑にならないようご配慮をお願いします。
- 2) 必要に応じて、近隣住民の方へのご挨拶をお願いします。
- 3) 本書に記載のない事項につきましても、当館の職員の指示に従っていただけますよう、
よろしくお願いいたします。

なお、注意事項が守られない場合は、当館職員の判断により、イベント等を中断または中止させていただく場合がございます。また、次回からのご利用をお断りさせていただくこともございます。

2024.09